

氏名（本籍） 筒井 紀貴（神奈川県）  
 学位の種類 博士（音楽）  
 学位記番号 甲第13号  
 学位授与年月日 令和3年3月19日  
 学位授与の要件 学位規則第3条第3項  
 学位論文題目 ヴィクトル・ウルマンの歌曲作品における「音響音階」  
 —そのシェーンベルクとシュタイナーからの影響—

学位論文等審査委員

(総合審査)	委員長	教授	津田 正之
		教授	加藤 一郎
		教授	金子 恵
		教授	横井 雅子
		教授	吉成 順
(演奏審査)	委員長	教授	津田 正之
		教授	加藤 一郎
		教授	金子 恵
		教授	三木 香代
			若林 顕（国立音楽大学招聘教授）
(論文審査)	委員長	教授	津田 正之
		教授	加藤 一郎
		教授	横井 雅子
		教授	吉成 順
			長木 誠司（東京大学教授）

審査結果の要旨

審査所見

学位審査委員会は、申請者 筒井紀貴（博士後期課程器楽研究領域 ピアノ）の学位修了リサイタル並びに学位申請論文に関して、厳正な審査を実施した。以下に、1. 演奏審査、2. 論文審査、3. 総合審査に関する結果と所見を記す。

1. 演奏審査

学位審査修了リサイタルでは、ヴィクトル・ウルマンによる《宗教的な歌曲 作品 20》（1,2,3,4,5,6）、《男とその日 作品 47 ハンス・ギュンター・アドラーによる 12 の情景》（1～12）、《3つのヘルダーリン歌曲》（1～3）、《ルイーズ・ラベの6つのソネット 作品 34》（1～6）が、金持亜実のソプラノ、小池優介のバリトンと申請者のピアノ伴奏で演奏された。

審査に当たっては、歌曲伴奏のピアニストとしての技量のみならず、学位申請論文に基づいた作品の分析を踏まえた、演奏表現力などの側面を観点とした。

演奏は、全体として知的で抑制の効いた演奏であったことが評価された。具体的には、次のような点である。

・《男とその日》の＜部屋の中で＞＜黄昏＞＜夜＞＜静寂＞では、確信に満ちた表現力、《6つのソネット》では、音響に対する豊かな感受性が伝わってきた。／・音響音階に傾注して表現している様子を感じてきた。／・ウルマンの響きはとても美しく、彼独自の世界観を堪能で

きた。／・ウルマンの音楽に対する申請者の強い思い、その独特な空間性とニュアンスが、常にていねいに表現されていた。／・ペダリングもよく考えられ、それぞれの和音やメロディが濁らず、非常に美しく届いていた。

一方、博士（音楽）の学位を授与する伴奏ピアニストとして、いくつかの課題も指摘された。次のような点である。

・歌曲伴奏に対するピアニストとして、もっと積極的に表現してほしい。／・ウルマンの音楽の独自性とは別に、歌曲伴奏にとって基本的なポリフォニーやアーティキュレーション、音色感、リズム感、テンポ感といった要素をもっと表現してほしい。／・「不協和音の開放」という理念を表現するために必要となる繊細なタッチの感覚の面では、やや課題があった。／・色彩感のある打鍵と、多様な音色を聴きせることができるようにしてほしい。／共演者との深い共感をもったやりとりをさらに深めてほしい。

以上のように、ピアニストとしての演奏力については、期待を込めた課題の指摘もみられたが、プログラムの企画力が認められるとともに、全体としてウルマンの歌曲の世界観を、作品分析に即して、ていねいに表現する力が認められた。以上のことから、審査委員会は、演奏審査を「合」と判定した。

## 2. 論文審査

学位申請論文：ヴィクトル・ウルマンの歌曲作品における「音響音階」－そのシェーンベルクとシュタイナーからの影響－ に対して審査を行った。

学術研究における新規性、画期性については、次に示すように高い評価が示された。

・ウルマンに関して、国内外を問わず希少かつはじめての包括的な研究論文である。／・音楽語法を詳細に分析するだけでなく、ウルマンという作曲家を、19～20世紀に向けての思想史、音楽創作史の中に位置付けて、その意義を明瞭にしたという意味でも画期的な成果である。／・ウルマンがシェーンベルクの作曲理論、ゲーテ自然学やシュタイナーの思想を受容しつつも、独自の様式を築いていった過程を、深く綿密に研究した力作である。／・論文としての手続き、考察力、高度な語学力、演奏者としての視座が揃ったからこそ書き上げられたものであり、この作曲家や同時代の音楽理念、思想に関して、後学に有用な考察として活用される論文である。一方、いくつかの課題も指摘された。主な点を示す。

・前半の記述がやや丁寧すぎて、思想史的な説明が回りくどいところも見られる。／・後半の楽曲の分析については、詩の解釈（訳）に若干検討の余地がある。／・先行研究で明らかにされたこと、今回の研究で新たに明らかになったことをもう少し明瞭にすべきである。

以上、若干の課題の指摘は見られるものの、論文の価値を大きく揺るがすものではない。学術的な評価が高いことを踏まえ、審査委員会は、学位申請論文を「合」と判定した。

## 3. 総合審査

演奏領域の博士研究では、学術研究の深まりが、修了リサイタルの企画や表現の深まりにつながる事が重要である。本申請者の場合、この両者がよい関係性をもち、演奏領域の学位授与にふさわしい研究を進めていることが認められた。特に演奏系の学位申請論文において、学術的に高い評価が示されたことは特筆すべきことである。一方、伴奏ピアニストとしては、今後の研鑽を期待する声が多かったことを付記する。

申請者の博士課程の履修科目の評価はAAが多く、極めて優秀な成績である。また、私立高校の非常勤講師（音楽）、海外の音楽大学の伴奏員（TA）、日本の民間音楽教室のピアノ講師、学力

評価の専門的な業務を行う民間会社の契約社員など、これまで豊富な指導経験を有している。このような点は、ディプロマ・ポリシーにある「高等教育機関において教授できる」力につながるものである。

以上のことから、審査委員会は、1、2の結果と、大学内外の実績などを総合的に判断し、「博士（音楽）」（**Doctor of Musical Arts**）の学位を授与するにふさわしいと判定した。